

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	令和5年8月3日（水） 午後2時から午後3時40分まで	
開 催 場 所	東浦町役場南庁舎 南会議室2、オンライン	
出 席 者	委員	山崎 宏子委員長、中村 建志郎副委員長、中島美幸委員、外山 淳恵委員、鈴木 浩美委員、鈴木 涼子委員、戸張 里美委員、児玉 しげみ委員、川口 法成委員
	事務局	神谷企画政策部長、筒香住民自治課長、山本住民自治係長、山田主事
欠 席 者	松下 玲子委員	
議 題	1 開会 2 議題 (1) 第3次東浦町男女共同参画プランの度進捗状況について	
非公開の理由		
傍聴者の数	0名	
審 議 内 容 (概 要)	別紙のとおり	

住民自治課長 9名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
傍聴者の確認（傍聴者0人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認

1 開会

企画政策部長 6月に、至学館大学の学生より、同性カップルを対象としたパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に関する要望書が提出された。他の先進自治体を参考に、東浦町としても導入に向けた取組を進めている。議会住民の声も聴きながら進めて今年度中に準備をし、来年度には導入できるようにしたい。

先日、トランスジェンダーのトイレの利用が争点となった最高裁の判決が出た。人間関係が限られた職場内で、一定の条件下では自認する性別のトイレが使える可能性が示された。職場としての配慮はしていたものの、一部制限があった。

これを受け、本町の役場庁舎でも多目的トイレに「オールジェンダー」という表示を掲げる予定である。その他、町内公共施設でも同じようにしていく。

性的少数者への配慮について、これからも取り組んでいきたい。

2 議題

(1) 第3次東浦町男女共同参画プラン進捗状況について

事務局 第3次東浦町男女共同参画プランの概要及び施策進捗状況調査表の見方について説明。

基本目標1「男女共同参画の意識づくり」について抜粋して報告。

委員 パートナーシップ宣言制度の導入と、トイレの表示については良い動きだと思う。ただ、トイレの表示については「オールジェンダー」という表現はどうか。「ジェンダー」という言葉自体、まだまだ馴染みがないため、住民が戸惑うのではないか。障がいを持った方など、だれでも使えるという意味で、「だれでもトイレ」といったような、ジェンダー問題に限らない多様性に対応するという意味で、平易な表現が良いのではないか。

委員長 標示が「All Gender」という英語の表記になっているのは、分かりづらい。

- 委員 「みんなのトイレ」という呼称を使っているところもあるようである。
- 委員 「オールジェンダートイレ」の表示は何色になるのか。
- 事務局 茶色になる予定。ピクトグラムを大きくし、分かりやすいようにする。現時点では庁舎内の多目的トイレ、各コミュニティセンターの多目的トイレに掲示する予定である。
- 事務局 「オールジェンダートイレ」の表示については、庁舎管理の担当課が進めている。変更が可能か分からないが、ご意見を伝える。
- 委員 No.8「男女共同参画の視点に立った教育の推進」については、各教科で取り組んでいることが分かり、また、委員からの意見に前向きな回答をもらえてよかった。
検定が終わり、来年度から小学校の教科書が新しくなる。新聞発表を見ると、ジェンダー平等やLGBTなど、性の多様性に配慮した内容が含まれているようである。新しい内容に対応する先生方に対し、町としての支援をできるとよい。
- 委員 No.8「男女共同参画推進の視点に立った教育の推進」について、委員からの意見に対する回答として「(男女混合名簿の)採用に至っていない学校においても、当然ながら男子が先、女子が後といった考え方はしていません」とある。男女混合名簿の必要性が言われてから、三十年は経っていると思う。三十年間で何もしなかったのか。導入に至っていない理由は何なのか。積極的に取り入れようというつもりがなく、「面倒くさい」という理由で終わっているのではないか。あまりにも時間がかかりすぎていると思う。
- 委員 6月に半田市で行われた、「性の多様性を認め合おう」という講演を聞きに行った。中京大学の風間先生が講師であった。性的マイノリティの7割が、小学校から高校の間にいじめを受けているとのことだった。いじめをなくすために、LGBTQ+など、性の多様性については、保育園など小さなうちから分かりやすく教えていくことが必要だと思う。
名古屋市や半田市、東海市などではパートナーシップ制度が導入されている。同性同士の場合には、部屋を借りるにも保証人についてもらえない、病院でのパートナーの病気の説明を受けられないなどの障害があるとのことだった。パートナーシップ制度に

については早く進めてほしい。

委員 LGBTQ+については、近年、関連した絵本もたくさん出ている。こうした書籍を保育園や学校図書館に入れてもらうのも良いと思う。司書の方や図書館関係者にはそうした書籍の充実をお願いしたい。幼少期からこうしたものに触れていくことで、いじめの問題も改善すると思う。

事務局 今年度、トランスジェンダーに関するパネル展を役場ロビー、中央図書館で実施予定である。パネル展の実施時には、参考として関連図書も展示できると良いと考えている。

基本目標2「就労・家庭での男女共同参画」について抜粋して報告。

委員 No.9「仕事と家庭・地域生活との両立支援」の「育児休業等の職員向けに作成したマニュアルの周知を行います。また、育児休業等の取得者には育休座談会を実施し、育休後の円滑な職場復帰の支援を行います。」という内容について、令和4年度実績として「育児休業復帰後の部分休業等を解説し周知した」とある。解説をするのは良いことだと思うが、自治体でも、育児休業を取るのは女性が多くなっている。三年間育児休業を取り、その後部分休業を取ることになる。部分休業を取るの悪いことではないが、女性ばかりが育児休業を取り、さらに部分休業を取ることになると、キャリア形成に結び付かない。自治体に女性の管理職が増えない一つの要因である。「マミートラック」と呼ばれ、女性だけが育児負担を負うことにより、キャリアアップに結び付かない。令和元年度に総務省が発行した「地方公務員におけるダイバーシティ・働き方改革推進のためのガイドブック」では、自治体によってはマミートラックが定着し、それに疑問を抱いていないことなどが指摘されている。

係長までは女性職員がいるが、その上の役職に女性が増えていけないという状態がある。マミートラックの問題を解決するためには、男性の育児休業取得をもっと積極的に進めていかなければならない。仕事と育児の両立支援は進んでいるが、女性活躍支援はまだ手薄だと思う。

委員 子供を育てるのには、父親と母親のどちらかがやらなければならないため、子育てをする側のキャリアが形成されないことになってしまう。子育てのあり方を変えていかなければ、いつまでも

解決できない。子育てはすべて家庭に任せるという風潮になっているが、母親も父親も、子どもがいても、それぞれが一人の人間として自分の能力を發揮できる仕組みを作れないか。父親と母親で押し付け合っても、問題の解決にはならない。

事務局 最近、コロナ禍により在宅ワークをする方が増えてきた。男性も、自宅で働いていると子育てに関わる機会が増えているのではないか。

委員 我が家は夫婦二人とも在宅ワークをしている。オンラインで会議に参加していると、男性の後ろで子どもが走っている姿などはよく見る。母親が出勤し、父親が家で子守をしながら働くというような状況は、大手の民間企業の方が進んでいると思う。

委員 No.9「仕事と家庭・地域生活との両立支援」の「超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図ります」において、課題点が「超過勤務を縮減すること」となっている。この項目は役場の職員についての記述であるが、昨今は教員の勤務の適正化についてが話題になっている。また、民間の超過勤務状況はどうなっているのか。残業を減らそうという動きがあるのか。

委員 工業系の企業等では、納期が短いために仕事が集中するという状況が今でも続いている。元受けからの納期を守るため、10時、11時まで残業してもやらざるを得ない。断れば仕事がもらえなくなるため、受けざるをえなくなっている。

委員 小学校、中学校の部活の外部委託が進んでいると聞いている。また、コミュニティスクールとして、地域の力を借りて教員の負担を軽減する取組も行われている。まだ始まったばかりのため試行錯誤だが、小中学校については教員の超過勤務削減のための取組が進んでいると思う。

事務局 中学校については、9月から休日の部活動が廃止になる。今後、平日の部活動の扱いがどうなるかは未定。部活動の地域移行については、生涯スポーツの観点からの取組となる。文化部関係については指導者となる人材が見つからないため、まだ立ち上がっていない状況。部活動の地域移行についても課題は多く、大会への出場などの問題もある。教員多忙化への取組として、まずは部活動への対応をしている。

委員 教員の働き方改革が言われて久しいが、行事の精選など減らせるものは減らしてきている。しかし、教科が増えることによる授業準備の増加、成績処理など、増えている仕事もある。小学校では部活が廃止となったため、担任が授業を終えて職員室に戻ってくるのが午後4時ごろになった。勤務時間は午後4時55分までだが、その日の振り返り、翌日の準備はととも1時間弱では終えられない。その日に学級内でトラブルがあった場合には、家庭連絡などもしなければならない。在校時間を減らすことは容易ではない。男性の育児休業取得についても積極的に声掛けをしているが、代替の教員がいないため、現在いる教員でカバーすることになる。そのため、周囲に遠慮して取得したいということを言いつらい雰囲気になっている。

委員長 どの職種でも問題が山積みになっている。こうしたことを念頭に入れながら、少しずつ解決していかなければならない。

委員 学校の採点などは、とても時間がかかると思う。大学ではTeamsなどで課題を提出させたりしているが、簡単なものならば自動採点することができる。一朝一夕には難しいが、教育委員会が音頭を取って、そうしたソフトを導入できると良い。今は子どもたちも一人一台タブレットを持っているので、それを有効活用できれば、教員の仕事を軽減できるのではないか。新聞報道等でも、そうした仕組みを導入した自治体では教員が子どもと向き合う時間が増えたと言われている。すぐにできることではないが、ぜひそうした方向性を検討してほしい。

No.13「企業・事業者への啓発」における商工振興課の取組について、昨年度の「設置依頼があればパンフレットを設置するのみではなく、積極的な取組をしてほしい」という意見に対する回答として「商工会と協力し、商工会法へパンフレット・チラシの折り込み依頼等を行い、より多くの方へ届けます」とあるが、今年度の計画はまた「設置依頼があれば」となっている。

男性の育児休業は大企業の方が取得率が高い。7月31日に、国から最新の男性の育児休業取得率が発表された。昨年度は13.97%だったのが、今年度は17.13%まで伸びている。しかし、岸田首相が3月に出した目標は、2025年に男性の育児休業取得率を50%、さらに2030年には85%となっている。現状の数字から見るととても高い目標に見えるが、大企業はそれに迫る勢いである。NHK+の7月31日の夜7時、9時のニュースで、男性育児休業について取

り上げられていた。大企業では、前年度が10数%しかなかった取得率を、翌年には100%にしたという事例もある。しかし、困っているのは中小企業である。商工振興課においては2025年に50%、2030年に85%という目標に向けて、中小企業の支援を考えて町内事業者提供してほしい。国の方でも金銭的な支援を出す動きもあるようなので、そうした動きをキャッチしてほしい。町内や近辺の企業で好事例があれば、積極的に商工振興課から事業者へ提供してほしい。

ちなみに、中央省庁の中でも国税庁は男性の育児休業取得率が85%を上回っているが、これは管理職の勤務評価に「部下の男性職員が育児休業を取得したか」という項目を追加したことによるもの。

人口が減少していく中で、誰もが働きやすい環境にならなければ、仕事が回っていかない。商工振興課にはドラスティックな動きを期待したい。

委員 中小企業で育児休業を取得した社員の代替となる人材を派遣できるようなシステムがあり、国や県・町の補助金で人件費をある程度見てもらえれば、取組が進むかもしれない。商工会も職員は6～7人しかいない。そのうちの一人が抜けた場合、残りの4～5人でその人の仕事を肩代わりしようと思うと、超過勤務をせざるを得ない。

委員 以前は実績の欄に参加人数がしっかり記載されていたが、最近では減ってきていると思う。No.17「男性の育児参加促進」の育児講座、パパ広場など。東浦町の進捗状況調査は、数字が詳細で、男女比などが一目瞭然であるところが良い点だと思う。数字はできるだけ拾ってほしい。

基本目標3「意思決定の場・地域での男女共同参画」について抜粋して報告。

委員 No.19「審議会、委員会等への女性の参画拡大」について、課題点に「ご主人」という言葉が出てくる。公の文章でこうした表現が出てくるのは問題。「配偶者の男性」など表記を改めてほしい。

No.21「地域団体役員への女性の参画促進」について、令和4年度の実績が「なし」となっているのは、割合が把握できなかったということか。

事務局 調査忘れによるもの。今年度の会議で情報提供する。

基本目標4「健やかに暮らせる社会づくり」について抜粋して報告。

委員 プライベートゾーンの教育について、森岡西保育園で実施してもらえたのは良かった。自分のところには男の子の孫がいるが、保育園のときにトイレで性器の見せあいが流行っていたと聞いた。大事なところは見せてはいけないという教育が、その保育園ではされていなかったということだと思う。だからこそ、早いうちからの教育が大切。最近は男性に対する性暴力があるということも話題になっている。プライベートゾーンのことや、「見せて、触らせて」と言われても、嫌なことは「嫌」とはっきり言える教育も併せて必要。

委員 No.27「被害者の子育て支援」について、課題点に「DV加害者が子どもの所在地確認を強硬に要求するため、個人情報の管理、共有に困難さがある」と記載されている。学校にDV加害者がやってきて、子どもの居場所を聞き出そうとする事案があったということか。

委員長 今まで児童館に勤めていたが、離婚した家庭では「片方の親が来ても引き渡さないでくれ」と言われていたこともある。DVの被害者が来ていたこともある。そうした事案がかつてあったことは確か。職員が何も言わないことは当たり前だと思うが、情報を強硬に要求してくる相手が男性である場合、女性職員が対応すると気おくれしてしまうなどもあるかもしれない。そうした場合は多人数で対応するなどしていた。

委員 個人情報の管理、共有に困難さがあるとのことだが、システムで改善できるのであれば、町として対策を考えてほしい。住民課では、住民票の発行時にDV被害者の場合は分かるようにするシステムがあると思う。学校にはそういった仕組みがないので困っているのではないか。

男性の性被害についても、男女共同参画として考えていかなければいけない問題だと思う。社会全体が、男性の性被害について真剣に取り扱ってこなかったということがあると思う。子ども同士での加害・被害が多いという話を聞くので、教育でも対応していかなければならない。

女性への性暴力が多いのは事実であるが、男性への性暴力に対する取組も視野に入れていかなければならない。

委員 DV 加害者が学校や保育園等で所在地を聞き出そうとする問題については、学校や保育園で情報を持たないことが大事なのではないか。知っているのと、追及されたときに教えてしまう恐れが出てくる。

防ぐ仕組みがあれば良いのではないか。たとえば、どこかの学校に転校することになった場合は当該校とのやり取りが発生するが、学校が分からなくする手だてはあるのではないかと思う。DV にあった家庭が加害者から子どもを守る仕組みが必要。

委員長 DV 被害者が逃げてシェルターに入った場合などは、児童館のスタッフには居場所は知らされていなかった。学校の場合も、校長先生・教頭先生だけが知っているのかもしれない。被害者を守るために仕組みづくりが必要。

重点施策 4-1 は「女性に対する暴力の根絶」となっているが、男性の性被害についてのニュースが話題になっており、今後この表現は変えていかなければならないのではないかと思う。

委員 DV 被害者は何人くらいいるのか。商工会が関わっているクーポン券の事業で世帯主に家族分の券を配布することになるが、被害者が避難している家庭の加害者から、「家族の分が届かないのはなぜか、場所を知っているのか」と怒鳴りこまれる可能性があると聞いた。令和 2 年度には、実際にそのような事例があったのか。

事務局 10 年ほど前の経験では、2 件ほどはあったと思う。担当課では件数は把握していると思うが、公にはしていないと思う。

委員長 DV 被害者など、困っている人は情報を知らないことが多い。暴力から逃げることで、毎日の生活を送ることが精いっぱい、どういった手続きをしたら良いかも知らないと思う。情報をどのように知らせるか、役場でも考えてほしい。

事務局 住民票が無い人に対しては、こちらからプッシュ型の通知をすることが難しい。住民票が無くても保育園や学校に通っている人については、そうしたところを通じて通知も考えられる。

ご家庭で困っていることがあれば、要保護児童対策地域協議会でケース案件として挙げて共有するという仕組みで動いている。

委員長 相談できる場所づくりは必要だと思う。被害者になると、どこに相談したらいいか分からない。

委員 全体として、実態として進んでいないという気がする。男女共同参画には意識が大事だが、意識のところで止まってしまっている。冒頭であった「オールジェンダートイレ」の話についても、みんなに気付いてもらうきっかけとしては大事だと思う。しかし、中性的な色を使うことと、視認性を上げることは意識してほしい。フリーになることで危険を孕んでもいることも一方で考えてほしい。

委員 男女共同参画の会議の中で出てくる専門用語は、一般の人にはなじみがない。「ジェンダー」や「デートDV」など。分かりやすく伝える方法がないか、というのを課題に感じている。

委員 トイレのマークは女性が赤、男性が青、となっているが、それらも含めてすべて茶色にすれば違和感がないのではないか。男女別トイレの赤・青を残したまま、多目的トイレのみを茶色にすると分かりづらいと思う。

社会福祉協議会ではコロナ禍になってから資金の貸し付けの業務を行っているが、「時間外業務が無くなったために、生活が成り立たなくなった」という人もたくさんいた。超過勤務を縮減することもよし悪しだと感じる。

委員 用語に横文字が多く、「オールジェンダートイレ」も利用者が理解できるのか心配。

委員 新しい教科書にはジェンダーやLGBTの内容も含まれているが、教員もまだ意識が足りていない部分がある。研修の機会を作っていかなければならないと感じた。

前任が母子寮を抱えている半田の学校だったが、支援が必要な人にこそ支援が届いていないと感じた。「もっとここに頼ればいいのに」と思うこともあった。東浦に来て、こそだて情報誌「たのしく子育て」が学校にも配付されており、とても良いと思った。教員がこの内容を知っておくことで、子どもたちの様子を見て、困っている保護者に相談先を紹介することができる。

学校はCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）にとってもお世話になっている。教員が踏み込むには難しい部分については、

CSWにつないでいる。

委員 昨年度、地域開発みちの会で愛知県下の市町村に対してジェンダー平等に関するアンケートを行った。ホームページに回答内容が掲載されているので、興味があれば見てほしい。愛知県知事宛での提言書も併せて送っている。

委員 パートナーシップ制度の話があったが、この問題に踏み込むことは男女平等を考える上で有意義だと思う。すんなり制度を作って終わりではなく、いろいろなところへ働きかけて、包括的に進めていくことで男女平等や、この委員会の在り方について、理解してもらえるのではないかと思う。

委員 この委員会では委員の皆さんが熱心に意見を言って、事務局も受け止めているのが良いところだと思う。また、地域開発みちの会のような住民の積み上げがあること町の強みだと思う。行政と住民が一緒になって男女共同参画の町を実現してほしい。

閉会